

検討会におけるこれまでの検討内容②

第8回検討会（平成27年2月12日）
資料を基に作成

1(4)のあるべき将来の医療提供体制を実現するための施策等について

【病床の機能分化・連携】

- 地域医療介護総合確保基金の活用による、病床の機能分化及び連携のための施設・設備整備等に対する支援
- クリティカルパスの活用による病床機能に応じた入院医療の標準化・効率化のための体制整備・研修
- 病床機能に応じた臨床指標を用いた医療の質の評価・向上の支援
- 地域連携パスの作成・活用のための体制整備・連携の支援
- 救急外来から患者の病状に応じた他の医療機関への紹介入院等の地域連携、在宅医療から地域包括ケア病棟を持つ医療機関等への緊急連絡・搬送体制の整備・支援
- 都道府県や市町村が中心となった連携を推進するための関係者が集まる会議の開催
- 退院支援部門以外を含めた医療従事者に対する研修、多職種協働研修等

【在宅医療の充実】

- 都道府県が中心となって、医療従事者等に対して在宅医療への参入の動機付けとなる研修や参入後の相談体制の構築等
(退院支援)
- 医療機関等については、退院時カンファレンスへの参加、退院調整担当者との定例会議の開催等、行政については、退院元の医療機関等と在宅医療・介護の医療機関・事業所との情報交換の場の設定
(日常の療養生活の支援)
- 医療機関等については、在宅医不在時の代診等の支援体制の構築、医療依存度の高い患者や小児等への対応力向上の研修等、行政については、地域の在宅医療の課題等の解決をめざした関係者(多職種)による「在宅医療推進協議会」の設置・運営
(急変時の対応)
- 医療機関等については、診療所のグループ化や診療所と訪問看護事業所との連携、後方病床確保のため、かかりつけ医を通して入院を希望する病院などの情報の事前登録システムの構築等、行政については、24時間体制構築のためのコーディネート・支援
(看取り)
- 患者や家族に対しての在宅医療や在宅介護、看取りに関する適切な情報提供、医療用麻薬の品目・規格統一に係る地域協議会の開催等

【医療従事者の確保】

- 地域医療介護総合確保基金を有効活用しながら、地域医療支援センター等による医師等の偏在の解消の取組
- 地域医療介護総合確保基金を有効活用しながら、医療勤務環境改善支援センター等による医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進、看護職員の確保・定着・離職防止、ワークライフバランスの確立に向けた取組
- チーム医療の推進とそのための専門人材の確保。医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、リハビリテーション関連職種、医療ソーシャルワーカー等の専門職の人材確保の取組
- 今後、各医療機能に応じた医療従事者の確保のために、地域における医療従事者の確保目標等の設定